

# DV や子どもへの虐待のない社会を目指して

市では、11月を虐待等防止キャンペーン月間とし、DV や子どもへの虐待のない社会を目指し、さまざまな催しに取り組んでいます。

パープルリボンは「女性に対する暴力をなくす運動」、オレンジリボンは「子どもへの虐待をなくす運動」に賛同することを示しています。

また、重大な児童虐待「ゼロ」に向けて「オール大阪」で取り組みます。

## セミナー 虐待は見守りでは防げない～対話力をつける～

講師 森田ゆり  
(エンパワメント・センター主宰)

日時 11月19日(土)午前10時～12時

場所 コミュニティプラザ・コンベンションホール

定員 150人(先着)

申込み 男女共同参画センター  
☎06(4860)7112  
または下記QRへ

※一時保育あり(1歳以上の未就学児・14日(月)までに要予約)



申込みはこちら



## 虐待等防止啓発パネル展

女性、子ども、高齢者、障害者に対する虐待防止について、市の取り組みを紹介する

場所＝日程 ▽市役所ロビー＝11月7日(月)～11日(金) ▽コミュニティプラザ・エントランス＝11月15日(火)～21日(月)

## パープルリボンデコレーション

女性に対する暴力の根絶や「ひとりで悩まないでまずは相談しよう」というメッセージを込め、パープルリボンのオブジェで飾り付けを実施

日時 11月25日(金)まで

場所 男女共同参画センター・情報室

問合せ 人権女性政策課・家庭児童相談課へ

## 自分だけのインテリア雑貨づくり～パープルをワンポイントに～

北欧風オーナメント作りをとおして、女性に対する暴力防止について理解を深める

日時 11月20日(日)午前11時～午後3時

場所 男女共同参画センター・交流室

参加費 500円から

## パープル＆オレンジダブルリボンバッジ販売

女性に対するあらゆる暴力の根絶と児童虐待防止のシンボルを組み合わせた、摂津市オリジナルの啓発バッジを人権女性政策課、男女共同参画センターで販売中



1個300円!

## クマのマグネットとパープルリボンタペストリーをつくろう

「女性に対する暴力をなくそう!」の思いを込めタペストリーを作る

日時 11月17日(木)、12月1日(木)、15日(木)、来年1月12日(木)午前10時～11時半(計4回)

場所 男女共同参画センター・交流室

定員 12人(先着)

参加費 800円

申込み 同センター☎06(4860)7112へ

※一時保育あり(1歳以上の未就学児・11月12日(土)までに要予約)



児童虐待防止キャンペーンの一環として、オレンジリボンフェスタを開催します。

日時 11月20日(日)  
午前10時～午後3時

場所 コミュニティプラザ  
主催 みしま子育てネット

他にも催しが盛りだくさん!

出店ブース・ステージの詳細を随時更新しているので、詳細は下記QRをご確認ください。



▲ホームページ



▲Instagram



▲LINE

### 見る

星翔高校のジオラマ  
絵本の森 ほか



### 遊ぶ

ゆびまるこ体験  
お菓子作り ほか



### 作る

手作りおもちゃ  
楽器づくり ほか



### ほっこり

福祉ネイル  
指ヨガ ほか



### つながる

子育てかるた  
里親制度紹介 ほか



### ショップ

アクセサリ  
布小物 ほか



## 一知ってほしいヤングケアラー

### ヤングケアラーって?

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを行っている子どものことを指します。

年齢や成長に見合わない重い責任を担うことで、学校に行けない、勉強や自分の時間が取れないなど「子ども自身の権利が守られていない」ことが懸念されています。

### もしかしてと思ったら

ヤングケアラーは家庭内の問題で、表に出にくいものです。まずはその存在に気付くことが支援の第一歩です。

「もしかして」と思ったら、ためらわずに下記相談窓口まで連絡してください。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りを行っている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づきをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

出典 一般社団法人日本ケアラー連盟

### 相談窓口

児童相談所相談専用ダイヤル ☎0120(189)783 / 24時間受付(年中無休)	子どもの人権110番 ☎0120(007)110 / 平日午前8時半～午後5時15分
24時間子供SOSダイヤル ☎0120(0)78310 / 24時間受付(年中無休)	家庭児童相談課 ☎06(6155)6302 / 平日午前9時～午後5時15分